

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等				ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法	その他			
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向性	
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)	地域	状況		防護施策	内容
熊本県	1	茂道漁港海岸	水俣市大字袋字茂道地先	(水)	護岸 消波工		0.69		0.69	水俣市の一部	住宅地、農用地	<p>・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>	高潮対策	<p>必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。</p>	
	2	湯堂漁港海岸	水俣市大字袋字湯堂地先	(水)	護岸		2.03		2.03	水俣市の一部	住宅地、工業用地、農用地、その他		高潮対策		
	3	水俣港海岸	水俣市梅戸地先	(港)	護岸		0.99		0.99	水俣市の一部	住宅地、商業業務地、工業地、農用地、その他		侵食対策		
	4	丸島海岸	水俣市大字浜地先	(農)	堤防		0.43		0.43	水俣市の一部	住宅地、商業業務地、工業地、農用地、その他		—		堤防前面に埋立地が造成されたため対策計画なし
	5	湯の尻海岸	水俣市大字大迫字崎～字上外平地先	(建)	護岸 離岸堤 突堤		2.07		2.07	水俣市の一部	住宅地、商業業務地、その他		高潮対策		高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、護岸等の整備を行う。整備に当たっては、環境・利用と調和のとれた海岸整備を目指す。
	6	早栗海岸	水俣市大字大迫地先	(農)	護岸		0.42		0.42	水俣市の一部	住宅地、農用地、その他		高潮対策		
	7	大迫海岸	水俣市大字大迫字軍崎～字浜田地先	(建)	堤防 消波堤 樁門		0.47		0.47	水俣市の一部	工業地、商業業務地、農用地		高潮対策		
	8	男島海岸	芦北郡津奈木町大字小津奈木字白浜～大字岩城字浜崎地先	(建)	堤防 樁門		2.00	3.0～4.1	2.00	3.0～4.1	津奈木町の一部		住宅地、工業地、農用地、その他		高潮対策
	9	古川海岸	芦北郡津奈木町大字岩城字浜～字蛭子地先	(建)	護岸 樁門		1.40		1.40	津奈木町の一部	住宅地、商業業務地、農用地、その他		高潮対策		
	10	大泊漁港海岸	芦北郡津奈木町大字岩城字蛭子～字仮泊地先	(水)	護岸		0.61		0.61	津奈木町の一部	住宅地、商業業務地、工業地、農用地、その他		高潮対策		
	11	福浜漁港海岸	芦北郡津奈木町大字福浜字犬瀬～字浜迫地先	(水)	護岸		1.39		1.39	津奈木町の一部	住宅地		高潮対策		
	12	合串漁港海岸	芦北郡津奈木町大字福浜字津々良～字松岡地先	(水)	護岸		4.12		4.12	津奈木町の一部	住宅地、農用地、その他		高潮対策		
	13	福浦漁港海岸	芦北郡津奈木町大字福浜字長浜～字竹迫地先	(水)	護岸 消波工		2.27		2.27	津奈木町の一部	住宅地、商業業務地、その他		高潮対策		
	14	大矢漁港海岸	芦北郡芦北町大字女島字池尻～字福浦地先	(水)	護岸 消波工		1.74		1.74	芦北町の一部	住宅地、農用地		高潮対策		
	15	牛の水漁港海岸	芦北郡芦北町大字女島字牛の水～字京泊地先	(水)	護岸 消波工		1.01		1.01	芦北町の一部	住宅地、農用地		高潮対策		

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他		
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	防護施策	整備の方向性
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況			
熊本県	16	佐敷港海岸(女島地区)	芦北郡芦北町大字女島地先	(港)	堤防、護岸		2.16		2.16		芦北町の一部	農用地,森林,	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	16	佐敷港海岸(計石地区)	葦北郡芦北町大字計石地先	(港)	護岸、排水機場		1.75		1.75		芦北町の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策			
	16	佐敷港海岸(鶴木山地区)	芦北郡芦北町大字鶴木山地先	(港)	護岸、消波工		1.00		1.00		芦北町の一部	住宅地,農用地,森林,	高潮対策			
	17	佐敷海岸(計石地区)	芦北郡芦北町大字計石字西割～芦北町大字計石字東割	(建)	堤防		0.51		0.51		芦北町の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策			
	17	佐敷海岸(花岡西地区)	芦北郡芦北町大字計石字西割南～芦北町大字計石字の場尻	(建)	堤防樋門		1.59		1.59		芦北町の一部	住宅地,商業業務地,工業地,農用地,その他	高潮対策			
	17	佐敷海岸(平生地区)	芦北郡芦北町大字女島字下浦～芦北町大字女島字中浦	(建)	堤防樋門		0.39		0.39		芦北町の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策			
	18	井手鼻海岸	芦北郡芦北町鶴木山字松手～字井手地先	(建)	護岸突堤 離岸堤		2.65		2.65		芦北町の一部	商業業務地,その他	高潮対策			
	19	萩の越海岸	芦北郡芦北町大字海浦字萩の越地先	(建)	護岸突堤 離岸堤		0.76		0.76		芦北町の一部	その他	高潮対策			
	20	海浦漁港海岸	芦北郡芦北町大字海浦字外平～字京泊地先	(水)	護岸		2.58		2.58		芦北町の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策			
	21	田浦港海岸(和田地区)	芦北郡芦北町大字和田地先	(港)	護岸、突堤		0.36		0.36		芦北町の一部	農用地,森林,その他	侵食対策			
	22	田浦港海岸(小田浦地区)	芦北郡芦北町大字小田浦地先	(港)	堤防、護岸、排水機場		3.51		3.51		芦北町の一部	住宅地,工業地,その他	高潮対策			
	23	田浦漁港海岸	芦北郡芦北町大字田浦町字太田～字岩崎地先	(水)	護岸堤防 水門		2.77		2.77		芦北町の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策			
	24	御立岬海岸	芦北郡芦北町大字田浦町字大田～字外平地先	(建)	護岸突堤 離岸堤		0.77		0.77		芦北町の一部	その他	高潮対策			
	25	杉迫漁港海岸	芦北郡芦北町大字田浦町字外平地先	(水)	護岸		0.29		0.29		芦北町の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策			
26	井牟田漁港海岸	芦北郡芦北町大字井牟田字洲浜～字野添地先 芦北郡芦北町大字波多島字畑尻～字小島地先	(水)	護岸		1.65		1.65		芦北町の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策				

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他		
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	防護施策	整備の方向性	
							新設 「◎」 改良 「○」	延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	地域			状況	内容
熊本県	27	二見漁港海岸	八代市二見洲口町字明神田～ 字古川地先	(水)	護岸 堤防		0.62		0.62	八代市の一部	住宅地、その他	高潮対策	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	28	洲口海岸	八代市洲口新地地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	1.42		1.42	八代市の一部	住宅地、農用地、 その他	高潮対策	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	29	日奈久港海岸	八代市日奈久中町地先	(港)	護岸		3.70		3.70	八代市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他	高潮対策	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や景観等に配慮した改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	30	日奈久海岸	八代市日奈久町～塩南町地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	2.00		2.00	八代市の一部	住宅地、農用地、 その他	高潮対策	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	31	明治新田海岸	八代市八代市日奈久塩北町三 番割～水島町字水島地先	(建)	堤防 水門・樋門		4.08		4.08	八代市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他	施設補修	施設補修	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	32	金剛海岸	八代市平和町金剛地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	6.09		6.09	八代市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他	高潮対策	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	33	八代港海岸 (内港地区)	八代市港地先	(港)	護岸		1.43		1.43	八代市の一部	住宅地、工業地、そ その他	高潮対策	高潮対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</li> <li>・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</li> <li>・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</li> </ul>		
	34	八代港海岸 (外港地区)	八代市新港町地先	(港)	護岸		3.55		3.55	八代市の一部	工業地、その他	高潮対策	高潮対策		必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	35	八代港海岸 (大島地区)	八代市大島町地先	(港)	堤防、護岸、 樋門		3.54		3.54	八代市の一部	住宅地、工業地、そ その他	高潮対策	高潮対策		必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	36	郡築海岸	八代市郡築町郡築地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	3.08		3.08	八代市の一部	住宅地、商業業務 地、工業地、農用地、 その他	高潮対策	高潮対策		高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。	
	37	昭和海岸	八代市昭和同仁町地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	2.66	5.3～6.5	2.66	5.3～6.5	八代市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他	高潮対策	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。	
	38	文政海岸	八代郡鏡町鏡町大字北新地～ 大字宝出地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	6.00		6.00	鏡町の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他	高潮対策	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	39	野崎海岸	八代市鏡町大字野崎～大字鏡 町字宝出五番割地先	(建)	堤防 樋門		4.73		4.73	八代市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他	高潮対策	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	40	和鹿島海岸	八代郡氷川町大字綱道地先～ 宇城市小川町住吉地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	7.41		7.41	氷川町、宇城 市 の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他	高潮対策	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	41	豊川海岸	宇城市松橋町砂川～御船地先	(農)	堤防 樋門		1.18		1.18	宇城市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他	高潮対策	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		

別  
図  
参  
照

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法	その他			
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	防護施策	整備の方向性
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況			
熊本県	42	豊川海岸	宇城市松橋町沖塘字浅川～御船字四番割地先	(建)	堤防 樋門		1.89	5.3～6.5	1.89	5.3～6.5	宇城市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行う。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	43	不知火海岸	宇城市不知火町長崎字弁天山～塩浜字沖須地先	(建)	堤防 護岸 樋門		2.01		2.01		宇城市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	44	塩屋浦海岸	宇城市不知火町大字長崎地先	(農)	堤防 樋門	○	1.09		1.09		宇城市の一部	住宅地、農用地 その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	45	桂原海岸	宇城市不知火町長崎字千鳥湯～永尾字二本松地先	(建)	護岸		1.10		1.10		宇城市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、護岸整備を行う。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	46	永尾海岸	宇城市不知火町永尾字二本松～字川添地先	(建)	護岸 消波堤		2.70		2.70		宇城市の一部	住宅地,商業業務 地,農用地,その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、護岸整備を行う。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	47	松合漁港海岸 (松合地区)	宇城市不知火町松合地先	(水)	護岸 堤防 消波工 水門		2.43		2.43		宇城市の一部	住宅地、農用地	高潮対策	高潮による背後地の越波・飛沫被害を防止するため、護岸、消波工等の整備を行い、必要な防護施設を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	48	松合漁港海岸 (救の浦地区)	宇城市不知火町松合地先	(水)	護岸 堤防 水門		0.93		0.93		宇城市の一部	住宅地、農用地	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	49	松合海岸	宇城市不知火町大見～松合地先	(農)	堤防 樋門	○	0.99		0.99		宇城市の一部	住宅地、農用地 その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	50	大口海岸	宇城市三角町大口字鳥屋野地	(農)	堤防、離岸 堤 樋門	○	0.68		0.68		宇城市の一部	住宅地、農用地 その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	51	手場海岸	宇城市三角町手場字馬建～宇浜の田地先	(建)	堤防 護岸 離岸堤 水門・樋門		1.08		1.08		宇城市の一部	住宅地,商業業務 地,農用地,その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、離岸堤の整備を行う。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	52	御船漁港海岸	宇城市三角町里浦字郡浦越～宇浜山地先	(水)	護岸		1.46		1.46		宇城市の一部	住宅地、農用地	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	53	里の浦海岸	宇城市三角町里の浦地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	0.65		0.65		宇城市の一部	住宅地、農用地 その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	54	郡浦漁港	宇城市三角町郡浦字矢房畑先	(水)	護岸 堤防		1.09		1.09		宇城市の一部	住宅地、農用地	高潮対策			
	55	新地海岸	宇城市三角町前越字漁崎～字小金桁地先	(建)	堤防 護岸 突堤 樋門		0.49		0.49		宇城市の一部	住宅地,農用地	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	56	金桁海岸	宇城市三角町前越字小金桁～中村字金桁地先	(建)	堤防 樋門		0.23		0.23		宇城市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策			

別  
図  
参  
照

・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。

・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。

・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等				ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他		
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向性	
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)	地域	状況		防護施策	内容
熊本県	57	黒崎海岸	宇城市三角町波多字姥崎～宇黒崎地先	(建)	堤防 樋門		1.96		1.96	宇城市の一部	住宅地,商業業務地,農用地,その他	・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	58	尺の浦海岸	宇城市三角町戸馳字下尺の浦～字大迫又地先	(建)	護岸		0.12		0.12	宇城市の一部	住宅地,農用地		高潮対策		
	59	三角港海岸(東港地区)	宇城市三角町際崎地先	(港)	堤防、護岸、排水機場		2.70		2.70	宇城市の一部	住宅地,商業業務地,工業地,農用地		高潮対策		
	60	三角港海岸(西港地区)	宇城市三角町西港地先	(港)	護岸		1.88		1.88	宇城市の一部	住宅地,商業業務地		高潮対策		
	61	三角港海岸(戸馳地区)	宇城市三角町戸馳地先	(港)	護岸		3.76		3.76	宇城市の一部	住宅地,商業業務地,工業地,農用地,森林,その他		高潮対策		
	62	三角港海岸(岩谷地区)	上天草市大矢野町岩谷地先	(港)	護岸		0.58		0.58	上天草市の一部	住宅地,農用地		高潮対策		
	63	三角港海岸(登立地区)	上天草市大矢野町登立地先	(港)	護岸、排水機場		5.36		5.36	上天草市の一部	住宅地,商業業務地,農用地		高潮対策		
	64	三角港海岸(四郎丸地区)	上天草市大矢野町四郎丸地先	(港)	護岸		0.72	2.8～6.0	0.72	2.8～6.0	上天草市の一部		住宅地,農用地		高潮対策
	65	戸馳農地海岸	宇城市三角町戸馳字山の神地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	0.35		0.35	宇城市の一部	住宅地、農用地 その他		高潮対策		高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。
	66	戸馳漁港海岸	宇城市三角町戸馳字下出～宇宮ノ内地先	(水)	護岸 堤防		1.47		1.47	宇城市の一部	住宅地、商業業務地 農用地		高潮対策		
	67	片島東海岸	宇城市三角町戸馳字牧地先	(建)	護岸		0.14		0.14	宇城市の一部	住宅地,農用地		高潮対策		必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。
	68	内潟片島漁港海岸	宇城市三角町戸馳字辺田～宇築切地先	(水)	護岸 堤防		1.94		1.94	宇城市の一部	住宅地、農用地		高潮対策		
	69	片島農地海岸	宇城市三角町戸馳字竜神～宇築切地先	(農)	堤防 樋門	○	0.20		0.20	宇城市の一部	住宅地、農用地 その他		高潮対策		高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。
70	田井ノ浦漁港海岸	宇城市三角町戸馳字野崎～宇赤寄地先	(水)	護岸		0.80		0.80	宇城市の一部	住宅地、農用地	高潮対策				
71	大潟海岸	上天草市大矢野町登立字塔崎～宇大潟地先	(建)	堤防 護岸 樋門		1.34		1.34	上天草市の一部	住宅地,商業業務地,農用地	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。			

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等				ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他		
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向性	
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)	地域	状況		防護施策	内容
熊本県	72	治郎田海岸	上天草市大矢野町登立字淵ヶ浦～字和田穂尾又番地先	(建)	護岸 突堤 樋門		2.42		2.42	上天草市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	73	池の迫海岸	上天草市大矢野町登立字和田穂屋地先～中字海部田地先	(農)	堤防,護岸 樋門	○	1.98		1.98	上天草市の一部	住宅地,工業地 農用地,その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	74	鷹巣海岸	上天草市大矢野町中字海部田～字鷹巣地先	(建)	護岸 堤防 樋門		0.23		0.23	上天草市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策			
	75	貝場漁港海岸	上天草市大矢野町中貝場地先	(水)	護岸 堤防		2.18		2.18	上天草市の一部	住宅地,農用地, その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	76	上天草港海岸 (柳港区)	上天草市大矢野町柳地先	(港)	護岸,防潮 堤,突堤		2.89		2.89	上天草市の一部	住宅地,工業地,農 用地,その他	高潮対策			
	77	新開海岸	上天草市大矢野町中字城山～五把浦地先	(建)	護岸 突堤 樋門		3.25		3.25	上天草市の一部	住宅地,商業業務 地,農用地,その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、護岸等の整備を行う。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	78	蔵々漁港海岸	上天草市大矢野町維和蔵々地先	(水)	護岸 堤防		1.39		1.39	上天草市の一部	住宅地	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	79	千崎海岸	上天草市大矢野町維和字滝ノ下～字千崎地先	(建)	護岸		0.72	2.8～6.0	2.8～6.0	上天草市の一部	住宅地,農用地, その他	高潮対策			
	80	千崎海岸	上天草市大矢野町維和字千崎地先	(農)	堤防 樋門	○	0.42		0.42	上天草市の一部	住宅地,農用地	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。		
	81	浪浦海岸	上天草市大矢野町維和字一丁崎～字浪之浦地先	(建)	堤防,護岸 突堤 樋門		0.63		0.63	上天草市の一部	住宅地,工業地,農 用地,その他	高潮対策			
	82	梅木海岸	上天草市大矢野町維和字梅木～字塘山地先	(建)	堤防 護岸 突堤 樋門		0.78		0.78	上天草市の一部	住宅地,農用地, その他	高潮対策			
	83	大桜海岸	上天草市大矢野町維和字北浦～新開地先	(建)	堤防 護岸 樋門		0.66		0.66	上天草市の一部	住宅地,農用地, その他	高潮対策			
	84	千束漁港海岸	上天草市大矢野町維和千束地先	(水)	護岸		1.74		1.74	上天草市の一部	住宅地,農用地, その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	85	鷺の浦海岸	上天草市大矢野町維和字北ヶ島～字小鷺浦地先	(建)	護岸 突堤		0.52		0.52	上天草市の一部	住宅地,商業業務 地,農用地,その他	高潮対策			
	86	鷺浦漁港海岸	上天草市大矢野町維和下山地先	(水)	護岸 堤防		1.42		1.42	上天草市の一部	住宅地,農用地, その他	高潮対策			

別  
図  
参  
照

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他		
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	新設 「◎」 改良 「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	防護 施策	整備の方向性 内容
								延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	地域	状況			
熊本県	87	下山海岸	上天草市大矢野町維和字下山	(建)	護岸		0.55		0.55	上天草市の一部	住宅地,その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。			
	88	北前島海岸	上天草市松島町会津地先	(農)	堤防、樋門突堤	○	0.12		0.12	上天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。			
	89	合津港海岸(前島地区)	上天草市松島町前島地先	(港)	護岸		0.55	2.8~6.0	0.55	上天草市の一部	住宅地	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。			
	90	合津港海岸(稲戸地区)	上天草市松島町稲戸地先	(港)	護岸		2.75		2.75	上天草市の一部	住宅地,商業業務地,その他	高潮対策				
	91	合津港海岸(先辺地区)	上天草市松島町先辺地先	(港)	護岸		0.69		0.69	上天草市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策				
	92	上天草港海岸(阿村港区)	上天草市松島町阿村地先	(港)	堤防、護岸		6.80		6.80	上天草市の一部	住宅地,農用地	高潮対策				
	93	干切漁港海岸	上天草市松島町干切地先	(水)	護岸		0.12		0.12	上天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策				
	94	牟田海岸	上天草市姫戸町姫浦字真垣~字上合津越地先	(農)	護岸		2.64		2.64	上天草市の一部	農用地、その他	-		国道が造成されたため整備計画無し		
	95	牟田漁港海岸	上天草市姫戸町姫浦地先	(水)	護岸		2.26		2.26	上天草市の一部	住宅地、その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。			
	96	上天草港海岸(永目港区)	上天草市姫戸町永目地先	(港)	護岸		1.00		1.00	上天草市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策				
	97	姫戸港海岸	上天草市姫戸町姫浦地先	(港)	護岸、排水機場		3.27	3.8~4.5	3.27	上天草市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策				
	98	上天草港海岸(二間戸港区)	上天草市姫戸町二間戸地先	(港)	護岸、突堤、導流堤		3.47		3.47	上天草市の一部	住宅地,工業地,農用地,その他	高潮対策				
	99	下貫漁港海岸	上天草市龍ヶ岳町下貫地先	(水)	護岸消波工		1.27		1.27	上天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策	高潮による背後地の越波・飛沫被害を防止するため、護岸、消波工等の整備を行い、必要な防護施設を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。			
	100	上天草港海岸(樋島港区・東風留地区)	上天草市龍ヶ岳町東風留地先	(港)	護岸		1.03		1.03	上天草市の一部	住宅地,商業業務地,その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。			
	101	上天草港海岸(樋島港区・梶島地区)	上天草市龍ヶ岳町梶島地先	(港)	護岸		1.30		1.30	上天草市の一部	住宅地,その他	高潮対策				

別図参照

・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。

・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。

・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法	その他			
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向性	
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	内容
熊本県	102	上天草港海岸(樋島港区・洲崎地区)	上天草市龍ヶ岳町洲崎地先	(港)	護岸		2.31		2.31		上天草市の一部	住宅地,その他		高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	103	上天草港海岸(樋島港区・瀬戸地区)	上天草市龍ヶ岳町瀬戸地先	(港)	護岸		0.90		0.90		上天草市の一部	住宅地,その他		高潮対策		
	104	外平海岸	上天草市龍ヶ岳町樋島宇島打場地先～上桶川地先	(農)	護岸、消波工 突堤		1.42		1.42		上天草市の一部	農用地、その他		侵食対策		
	105	下桶川漁港海岸	上天草市龍ヶ岳町下桶川地先	(水)	護岸		1.91		1.91		上天草市の一部	住宅地		高潮対策		
	106	小屋河内漁港海岸	上天草市龍ヶ岳町小屋河内地先	(水)	護岸 消波工		3.12		3.12		上天草市の一部	住宅地、農用地、 その他		高潮対策		
	107	上天草港海岸(大道港区)	上天草市龍ヶ岳町大道地先	(港)	護岸、突堤		2.70		2.70		上天草市の一部	住宅地,商業業務 地,その他		高潮対策		
	108	大道漁港海岸	上天草市龍ヶ岳町大道地先	(水)	護岸 消波工		3.53		3.53		上天草市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他		高潮対策		
	109	天草港海岸(与一ヶ浦港区)	天草市御所浦町与一ヶ浦地先	(港)	護岸		0.80		0.80		天草市の一部	住宅地,その他		高潮対策		
	110	横浦漁港海岸	天草市御所浦町横浦地先	(水)	護岸		1.64		1.64		天草市の一部	住宅地、公共用 地、その他		高潮対策		
	111	天草港海岸(柵ノ木港区)	天草市御所浦町柵ノ木地先	(港)	護岸		0.37		0.37		天草市の一部	住宅地		高潮対策		
	112	牧島漁港海岸	天草市御所浦町牧島地先	(水)	護岸		1.91		1.91		天草市の一部	住宅地、公共用 地、その他		高潮対策		
	113	黒浜海岸	天草市御所浦町牧島字水ノ浦～字黒濱地先	(農)	護岸		0.63		0.63		天草市の一部	農用地		高潮対策		
	114	芳ノ浦海岸	天草市御所浦町字芳ノ浦～字桜畑地先	(建)	護岸		0.21		0.21		天草市の一部	荒地		高潮対策		
	115	長浦漁港海岸	天草市御所浦町長浦地先	(水)	護岸		2.62		2.62		天草市の一部	住宅地、公共用 地、その他		高潮対策		
	116	田尻海岸	天草市御所浦町字大石～田の頭地先	(建)	護岸		0.78		0.78		天草市の一部	住宅地,農用地, その他		高潮対策		



## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法	その他			
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	防護施策	整備の方向性
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況			
熊本県	117	大通越海岸	天草市御所浦町字大通越又地先	(建)	護岸		0.17		0.17		天草市の一部	住宅地,農用地,その他	・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。		
	118	御所浦漁港海岸	天草市御所浦町字本郷地先	(水)	護岸		2.61		2.61		天草市の一部	住宅地				
	119	古場海岸	天草市御所浦町字洲の田～字古場地先	(建)	護岸		1.32		1.32		天草市の一部	住宅地,商業業務地,工業地,その他				
	120	瀬戸目海岸	天草市御所浦町字古場～字瀬戸目地先	(建)	護岸		0.58		0.58		天草市の一部	住宅地				
	121	御所浦漁港海岸	天草市御所浦町字嵐口地先	(水)	護岸		4.24		4.24		天草市の一部	住宅地				
	122	烏帽子漁港海岸	天草市御所浦町烏帽子地先	(水)	護岸		1.31		1.31		天草市の一部	住宅地,森林,公共用地,その他				
	123	大浦元浦漁港海岸	天草市御所浦町大浦元浦地先	(水)	護岸		3.06		3.06		天草市の一部	住宅地,森林,公共用地,その他				
	124	天草港海岸(唐木崎港区)	天草市御所浦町唐木崎地先	(港)	護岸		0.45	3.5～4.5	0.45	3.5～4.5	別図参照	天草市の一部			住宅地,農用地,その他	
	125	鳴川海岸	天草市倉岳町棚底字岩見川～字鳴川地先	(農)	護岸		1.39		1.39			天草市の一部			農用地	
	126	尾串海岸	天草市倉岳町棚底字尾串地先	(建)	護岸		0.08		0.08			天草市の一部			農用地	
	127	天草港海岸(棚底港区)	天草市倉岳町棚底地先	(港)	堤防,護岸		5.25		5.25			天草市の一部			住宅地,工業地,農用地,その他	
	128	目玉海岸	天草市倉岳町棚底字大平地先	(建)	護岸		0.09		0.09			天草市の一部			その他	
	129	浦海岸	天草市倉岳町浦字梅戸～棚底字宮崎地先	(建)	堤防,護岸,突堤,消波堤		2.73		2.73			天草市の一部			住宅地,商業業務地,農用地,その他	
130	中形浦海岸	天草市倉岳町棚底字小島～宮田字志波田地先	(建)	護岸,突堤,離岸堤,樋門		1.75		1.75		天草市の一部		住宅地,商業業務地,農用地,その他				
131	宮田漁港海岸	天草市倉岳町宮田字大宮田～字浜田地先	(水)	護岸		3.49		3.49		天草市の一部		住宅地				

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法	その他			
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	防護施策	整備の方向性
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況			
熊本県	132	猪子田漁港海岸	天草市栖本町古江地先	(水)	護岸		1.58	3.5~4.5	1.58	3.5~4.5	別 図 参 照	天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	133	栖本古江海岸	天草市栖本町古江字内潟地先	(農)	堤防、樋門消波工、突堤	○	0.32		0.32			天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境・利用と調和のとれた海岸整備を目指す。	
	134	栖本漁港海岸(古江地区)	天草市栖本町古江地先	(水)	護岸		0.64		0.64			天草市の一部	住宅地、その他	高潮対策		
	135	栖本漁港海岸(栖本地区)	天草市栖本町湯船原地先	(水)	護岸		0.82		0.82			天草市の一部	住宅地、その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	136	栖本海岸	天草市栖本町湯船原字西～馬場字下差原地先	(農)	堤防樋門	○	0.37		0.37			天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策		
	137	白洲海岸	天草市栖本町馬場字新白洲地先	(農)	堤防、樋門消波工、突堤	○	1.43		1.43			天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境・利用と調和のとれた海岸整備を目指す。	
	138	天草港海岸(栖本港区)	天草市栖本町栖本地先	(港)	護岸		2.01		2.01			天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</li> <li>・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</li> <li>・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</li> </ul>	
	139	白戸漁港海岸	天草市栖本町馬場地先	(水)	護岸消波工		1.18		1.18			天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策		
	140	塔の崎海岸	天草市下浦町字塔の崎～宇船地先	(建)	護岸消波堤		1.16	3.5~5.5	1.16	3.5~5.5		天草市の一部	農用地、その他	高潮対策		
	141	戸の崎漁港	天草市下浦町字崎野、田崎地先	(水)	護岸		0.61		0.61			天草市の一部	農用地、森林、その他	高潮対策		
	142	戸ノ崎海岸	天草市下浦町瀬の内地先	(建)	堤防護岸樋門		0.63		0.63			天草市の一部	住宅地、農用地	高潮対策		必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。
	143	天草港海岸(金焼港区)	天草市下浦町地先	(港)	防波堤、護岸、突堤		2.02		2.02			天草市の一部	住宅地、商業業務地、農用地、その他	高潮対策		
	144	石場海岸	天草市下浦町石場字小浦地先	(建)	護岸樋門		1.14		1.14			天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策		
	145	東外園海岸	天草市下浦町東外園字小浦～字先尾串地先	(建)	護岸樋門		1.50		1.50			天草市の一部	住宅地、その他	高潮対策		
	146	下浦漁港	天草市下浦町字外園地先	(水)	護岸堤防		0.38		0.38			天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策		

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法	その他			
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	防護施策	整備の方向性
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況			
熊本県	147	江崎海岸	天草市下浦町字外園～字前洗地先	(建)	護岸 樋門		1.31		1.31		別 図 参 照	天草市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	148	須森海岸	天草市下浦町出崎～須森地先	(建)	護岸 消波堤 樋門		1.07	3.5～5.5	1.07	3.5～5.5		天草市の一部	住宅地,農用地	高潮対策		
	149	船場海岸	天草市下浦町須森～船場地先	(建)	護岸 突堤		0.90		0.90			天草市の一部	住宅地,その他	高潮対策		既設天端高の不足により、民家・耕地に越波被害が生じているため、直立波消ブロックを整備して、波浪による背後地への被害を軽減する。
	150	大門港海岸 (大門地区)	天草市大門地先	(港)	護岸		5.69		5.69			天草市の一部	住宅地,工業地,農用地,その他	侵食・ 高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	151	大門港海岸 (平床地区)	天草市平床地先	(港)	護岸		0.86		0.86			天草市の一部	住宅地,農用地,その他	侵食・ 高潮対策		
	152	前湯海岸	天草市楠浦町八ツ枝～本越地先	(建)	護岸		0.10		0.10			天草市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策		
	153	立浦海岸	天草市楠浦町字立浦地先	(農)	堤防 樋門	○	0.32		0.32			天草市の一部	住宅地、農用地	高潮対策		高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。
	154	観音海岸	天草市楠浦町立浦～荒の辺田地先	(建)	護岸		1.86		1.86			天草市の一部	住宅地,工業地,農用地,その他	高潮対策		必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。
	155	大宮地海岸	天草市新和町大宮地地先	(建)	護岸 突堤		0.64		0.64			天草市の一部	住宅地,工業地,その他	高潮対策		
	156	荒新開海岸	天草市新和町大宮地字下釜～字柳地先	(建)	護岸 水門・樋門		0.70	3.0～5.0	0.70	3.0～5.0			天草市の一部	住宅地,工業地,農用地,その他	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、護岸等の整備を行う。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。
	157	天草港海岸 (大宮地港区)	天草市新和町大宮地地先	(港)	護岸		1.87		1.87				天草市の一部	その他	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。
	158	椋浦海岸	天草市新和町大多尾字白岩～字椋浦地先	(建)	護岸 樋門		0.22		0.22				天草市の一部	農用地,その他	高潮対策	既設施設の老朽化に伴う漏水対策を行うとともに、近接する民家への被害を軽減する対策を行う。
	159	先留海岸	天草市新和町大多尾字先留～字先留又地先	(建)	護岸		0.25		0.25				天草市の一部	住宅地,農用地,その他	高潮対策	
	160	浦ノ迫海岸	天草市新和町大多尾字先留～字浦ノ迫地先	(建)	護岸		0.23		0.23				天草市の一部	農用地	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。
	161	天草港海岸 (天附港区)	天草市新和町大多尾地先	(港)	護岸		0.33		0.33				天草市の一部	住宅地,農用地,森林,その他	高潮対策	

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》:熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法	その他			
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	防護施策	整備の方向性
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況			
熊本県	162	天附海岸	天草市新和町大多尾字小天附地先～字中ノ尾地先	(農)	堤防 樋門	○	0.23		0.23		天草市の一部	住宅地、農用地	高潮対策	<p>高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境・利用と調和のとれた海岸整備を目指す。</p> <p>必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。</p> <p>・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>	<p>高潮対策</p>	
	163	横島海岸	天草市新和町大多尾字西横島地先	(建)	護岸 突堤		1.26		1.26		天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策			
	164	大多尾漁港海岸	天草市新和町大多尾地先	(水)	護岸		1.19		1.19		天草市の一部	住宅地	高潮対策			
	165	下大多尾漁港海岸	天草市新和町大多尾地先	(水)	護岸		1.16		1.16		天草市の一部	住宅地、農用地	高潮対策			
	166	惣津海岸	天草市新和町大多尾字山桃木～字惣津地先	(建)	護岸		0.42		0.42		天草市の一部	住宅地、農用地、森林、その他	高潮対策			
	167	小峯海岸	天草市新和町大多尾字赤穂木～字青佐ヶ浦地先	(建)	護岸		0.45		0.45		天草市の一部	住宅地、農用地、森林、その他	高潮対策			
	168	立漁港海岸	天草市新和町小宮地地先	(水)	護岸		3.10		3.10		天草市の一部	住宅地、農用地	高潮対策			
	169	二本木漁港海岸	天草市新和町小宮地地先	(水)	護岸		1.77	3.0～5.0	1.77	3.0～5.0		天草市の一部	住宅地、農用地、森林			高潮対策
	170	宮地ヶ浦海岸	天草市新和町小宮地字宮地ヶ浦地先	(農)	堤防 樋門	○	0.63		0.63		天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策			
	171	天草港海岸(中田港区)	天草市新和町中田地先	(港)	護岸		2.95		2.95		天草市の一部	住宅地、商業業務地、農用地、森林、その他	高潮対策			
	172	大坪海岸	天草市新和町中田字大坪地先	(建)	護岸		0.70		0.70		天草市の一部	住宅地、農用地	高潮対策			
	173	松崎海岸	天草市河浦町宮野河内字塘の内～字鯨洞地先	(建)	護岸 樋門		0.46		0.46		天草市の一部	住宅地、農用地、その他	高潮対策			
	174	船津漁港海岸	天草市河浦町宮野河内地先	(水)	護岸		10.63		10.63		天草市の一部	住宅地、商業業務地、農用地、その他	高潮対策			
	175	女岳漁港海岸	天草市河浦町宮野河内地先	(水)	護岸		2.88		2.88		天草市の一部	農用地、その他	高潮対策			
	176	天草港海岸(上平港区)	天草市河浦町宮野河内地先	(港)	護岸、堤防		4.92		4.92		天草市の一部	住宅地、農用地	高潮対策			

## 別表 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域 《八代海沿岸》: 熊本県

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法	その他			
	県名/項目	No	海岸名	地名	所管	種類	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向性	
							延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	内容
熊本県	178	下平漁港海岸	天草市深海町下平地先	(水)	護岸		1.06		1.06		天草市の一部	住宅地、農用地	<p>・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	177	下平海岸	天草市深海町下平宇宇烏帽子岩 ～字出月地先	(農)	護岸		1.75		1.75		天草市の一部	住宅地、農用地		侵食対策		
	179	深海漁港海岸	天草市深海町深海地先	(水)	護岸		3.79	3.0～5.0	3.79	3.0～5.0	天草市の一部	住宅地、農用地、 その他		高潮対策		
	180	白戸海岸	天草市久玉町本郷字下白戸地先 ～字上白戸地先	(農)	護岸		0.32		0.32		天草市の一部	農用地		侵食対策		
	181	浅海漁港海岸	天草市深海町浅海地先	(水)	護岸		7.91		7.91		天草市の一部	住宅地、農用地、 商業業務地、その他		高潮対策		
	182	山の浦漁港海岸	天草市久玉町山の浦地先	(水)	護岸		4.76	3.0～5.0	4.76	3.0～5.0	天草市の一部	住宅地、農用地、 その他		高潮対策		